

男女平等センターだより

2010
No. 65

Topics

2010男女平等センター事業
男女共同参画週間記念

わたし あなた
～女の自立・男の自立～

「こうして見つけよう
女と男の生きかた」を！

講師：木元 教子氏

Contents

●「こうして見つけよう 女と男の生きかた」を！	2
●男女共同参画社会作りに向けての全国会議	3
プラスワンセミナー 「身の回りの平等」	4
「親子のリズム遊び」「子どものアレルギー」	5
●ワクワクこどもフェスタ	6
●相談室のご案内・書籍紹介	7
●男女平等センターまつりのご案内	8

2010年8月31日発行

発行／文京区女性団体連絡会 会長 大川米子
〒113-0033 文京区本郷4丁目8番3号
TEL.03-3814-6159 FAX.03-5689-4534

文京区男女平等センターは
文京区女性団体連絡会(文女連)が
指定管理者として管理・運営しています。



「こうして見つけよう わたしのとあなたの生きかた」を!

2010年6月19日(土)14:00~16:00 講師:評論家・ジャーナリスト 木元 教子氏

はじめに



若い一歩少しの程若くて美しい。後期高齢者の仲間入りをされたというが、45歳で大学に再入学し目的を持って私は頑張る死ぬまで元気で。というボーリシイを持つて日々精進していらっしゃるからださうか。

①身の回りの言葉(漢字)の中にある男女差別、好き・嫌い・妨げる・妖怪・嫉妬などなぜ女へんばかり?嫁・女が男の家に入る?娘・女が良いのはむすめの時だけ?姑・姥婆(ばば)至っては何?これ。女はこうだと決めつけていませんか。身の回りの言葉にも敏感に反応することによって男女平等も生きてくるのではないか。

しかし、社会の平等意識が進むにつれて言葉も少しすつ変化はしてきたが。(例)父兄→保護者、婦人少年局→雇用均等・児童家庭局

②憲法にも明記されている男女平等

第三章…国民の権利および義務について述べてあり、男女共同参画の理念がすべて書かれている。要約すると14条には「すべて国民は法のもとに平等である」ことを語っているし、24条には婚姻…両性の合意のみで成立する。親の許しは必要ない。夫婦は同じ生きる人間としての権利を持っている。婚姻は相互の協力により維持されなければならない—男女共同参画の理念が盛り込まれているが身の回りの実態はまだまだの感がある。これらの理念がより具体化されたのが、女子差別撤廃条約・男女雇用機会均等法等である。

③65歳を高齢者と決めたのは誰?

いつ…56年国連が高齢者年と決めた時の様に…世界には寿命の長い国も短い国もあるが全部の国の人口の10%を上から切つて平均してみたら65歳になつた。この様に女性86.05歳の国もある。総じて現在の日本人は若い。豊かな食生活、高度医療など戦争もなく平和だからだ。人生僅か50年の時代、石川啄木の短歌には「たはむれに 母を背負ひて そのあまり 軽きに泣きて 三歩あゆます」現在、若々しい母を草食系息子の詠め

る歌は「たはむれに 母を背負ひて そのあまり 重きに泣きて 一步もあゆめず」という時代になり65歳はまだ若くて元気である。

④高齢化社会を生きる知恵

80歳・90歳でも元気で鑑鑑として活動している方も多い、定年退職し金婚式を迎える夫婦も珍しくなくなった。從来のように指示語(あれ・これ)・代名詞を多く使うコミュニケーションでは豊かな老後の生活は心もとない。ワーク・ライフ・バランスの理念が今後ますます重要になって来る。何歳になつても「元気で目的を持ち人の役に立つ」とを見つけよういやな言葉だが、粗大生ゴミとか粗大廃棄物にならないように男女共に「枯れ木に花を咲かせましょう」—そのためにはどう生きるかをユーモアを織り交ぜた軽快な語り口に魅せられた、楽しい講演会でした。ありがとうございました。

(坂本 ミツル)



どうしたら変わる

身の回りの平等

（地域で、学校で、職場で）

2010年3月27日13時30分～ 講師：文京学院大学教授 山下泰子氏



講演の初めに、「日本の女性差別は撤廃されたか？」—女性差別撤廃条約30周年—（2009年NHK BSで放映）を視聴しました。この映像は、山下教授はじめNGOネットワーク（JNNC）の方々が米国に行き、国連の女性差別撤廃委員会（CEDAW）メンバーに、女性差別に関する日本の現状を説明し、理解を深めてもらう様子を記録したものでした。JNNCでは（J）のアピール活動の結果、JNNCでは委員の一人であるシモン・ヒッチさんを今秋日本に招き、日本の現状について更に

理解を深めてもらいうよう計画しているところです。

続いてCEDAWが作成した日本の女性差別撤廃に関する「審議総括所見」の解説がありました。Jでは第一に、日本は女性差別撤廃条約を批准しながら、実際には女性差別が種々の面で存在することに対する懸念。第二に、女性差別廃に必要な民法・戸籍法の改正（特に①最低結婚年齢を現行の女性16才、男性18才から男女とも18才とする）と②女性の再婚禁止期間6ヶ月を撤廃する」と、③選択的夫婦別姓制度の制定、④婚外子と嫡出子の相続上の差別を無くす」との4点）が必要であると指摘。第三に、あらゆるレベルでの意思決定に女性の参加率を上げるための数値目標を定める要請が、CEDAWより提示されているとの説明がありました。

山下教授は、女性差別撤廃条約に米国が未加盟であることを問題視されています。また日本については条約の精神を更に発展させるために、国連から指摘され

た「審議総括所見」を国内に広く周知させることを政府に求めて行くと話されました。

講演最後のパートでは、「みんなで語ろう身のまわりの平等」と題して、二人一組で夫と妻の役になり「夫婦で語る女性差別撤廃条約」（国際女性の地位協会編文・新井場良子、イラスト・小沼穂子）を音読みし、理解を深めました。参加者の間ではこのリーフレットはとても分かり易いと好評で、持ち帰って今後の参考にしたいという声が多數ありました。

（広報部）

「身の回りの平等」に参加して

「身の回りの平等 不平等を感じていませんか？」と「チラシ」のタイトルを

目にしたとき、ふと、職場で今話題になつてゐることと重なり、今回のセミナーに参加するJN）しました。

セミナー会場へ行くと、そこには以前から勉強されている方や知識のある方が多く、このみなみセミナーに初めて参

加した私は戸惑いがありました。

しかし、講師の山下泰子先生が丁寧な説明と解説をしていましたので、とてもわかりやすく理解ができました。

そして自分が女性として今の日本の男女平等政策の遅れや世界の現状を今まで知らないかったこととても恥ずかしい気持ちになりました。

若い頃に日本経済も上向きかけたころ「男女雇用機会均等法」が施行され、その頃は、女性も一般職ではなく総合職で募集するなど男性と同じように採用する企業が増え、「女性も社会に男性と同等になつて世の中すいぶん変わったなあ」と感じたものでしたが、それからあまり進展していかなかったのです。

多くの方（男女問わず）に日本の現状を知つてもらい平等となる社会に早くなつてほしいと深く思いました。

Jのような有意義なセミナーを継続していくいただけたら幸いです。

（文京区 相澤弘子）



2010

ワクワクこどもフェスタ

in
平等センター



ピエロさんとふうせん



ピーボ君のお話を聞く!!



おはじきって
むずかしいね!!



ペーごまあそび



ただいま工作中



けん玉あそび



ペンシルバルーン作成中

第1回 利用者懇談会

日時：6月25日(金)18:30～ 38団体 44名の参加

今年度最初の利用者懇談会を開催いたしました。

「働き方を変えて暮らし方を変えよう」のDVD視聴の後、男女平等センターまつり・センター事業についての要望および意見交換会が行われました。

参加しました

日時：6月27日(日)14:00～

2010年国際女性の地位協会シンポジウム

テーマ 国連とジェンダー

「女性差別撤廃条約批准25周年 日本の課題」